

---

---

調査・実践報告

---

---

## 外国人患者受け入れ促進に向けた現状と課題

– JIH・JMIP 認証取得医療機関のウェブサイトの調査より –

Current Situation and Future Subject of Providing Care for Foreign Patients:  
Current Status of Accreditation by JIH and JMIP of Medical Institutions  
throughout Japan

大野 直子\*

Naoko ONO\*

### Abstract

**Objectives:** To investigate the current and future situation regarding the providing care for foreign patients in Japan, especially the current status of accreditation by Japan International Hospital (JIH) and Japan Medical Service Accreditation for International Patients (JMIP) of medical institutions.

**Methods:** I investigated the number of institutions with accreditation by JIH and JMIP. I checked the websites of institutions accredited by JIH and JMIP for internationalization, basic information (names of departments, contact information, and access), and cultural sensitivity, including preparedness for medical interpreters.

**Results:** In all, 74 medical institutions were accredited by either JIH or JMIP; 13 institutions had accreditations from both. Most medical institutions included basic information on their websites; however, they were lacking in terms of internationalization, readability, and cultural sensitivity.

**Discussion and Conclusion:** For better medical care access among foreign residents and tourists, the websites require better readability and cultural sensitivity. Even after accreditation, it is necessary for medical institutions to make improvements.

### Key words

外国人患者受け入れ医療機関認証制度、医療通訳、Japan International Hospital  
Japan Medical Service Accreditation for International Patients, Healthcare Interpreting,  
Japan International Hospital

---

\* 順天堂大学国際教養学部 (Email: na-ono@juntendo.ac.jp)

\* 責任著者：大野直子

[2018年8月29日原稿受付] [2019年1月21日掲載決定]

## 1. 背景

我が国を訪れる外国人は、年々増加している。日本政府観光局 (JINTO) によると、訪日外客数の推移は 2006 年の 7,334,077 人と比較して 2016 年には 24,039,700 人となり、10 年間で 3 倍以上に増加した (JTB 総合研究所, 2018)。訪日外国人の増加に伴い、外国人患者が増加しており、病院の外国人患者受け入れ体制の必要性が高まっている。厚生労働省は、平成 28 年 10 月 20 日から 12 月 12 日の期間に、医療機関、自治体、医療通訳サービス提供事業者それぞれに外国人受け入れの状況を質問紙を用いて確認し、1,945 機関から回答を得た。その結果、受け入れ先である、外国人患者受け入れ可能な医療機関の数や医療設備については、83.0% が把握していなかったものの、外来では 79.7%、入院では 58.5% の医療機関が外国人を受け入れていた (厚生労働省, 2017)。

一方、訪日外国人旅行者からみた日本の医療機関について、観光庁が平成 29 年に実施した「訪日外国人旅行者の医療に関する実態調査」結果によれば、3,383 名の回答者のうち、医療機関で診療を受けなかった理由として「日本の医療機関について必要な情報が得られなかった」割合が 50% と最も高く (観光庁, 2017)、外国人患者受け入れ可能な医療機関が外国人旅行者に認知されていない現状がうかがえる。

日本の病院への外国人患者受け入れには様々な課題がある。まず、日本の医療情報が外国に十分に周知されていないことである。遠藤 (2012) により、ロシアでは日本の医療に対する評価や受診の期待は高いものの、日本の診療情報が他国と比較して少ないことが指摘されている。また、日本で医療サービスを受けることになったとしても、外国人患者と受け入れ側の医療者双方が、現場で様々な困難に直面している。久保ら (2014) は、日本の病院における救急外来での外国人患者への看護の現状を報告した。全国の救急指定病院 382 施設に質問紙法で調査した結果、101 施設 (回収率 26.4%) から

回答を得た。質問紙では、看護上の困難を言語の違い、文化や生活習慣の違いで質問しており、言語の違いによる困難の 7 項目のうち、患者の不安軽減などの精神的支援が最も多く、次いで患者の理解度の把握、インフォームドコンセントや処置検査などの説明に対して困難を感じていた。また、文化や生活習慣の違いによる困難としては、宗教上の問題に関する報告や、食事に関する内容が多くみられた。このことより、外国人患者受け入れをしている病院の多くが、受け入れた外国人患者への言語による対応や、文化・生活習慣の違いを踏まえた対応に困難を感じている様子がみられた。

外国人患者受け入れに関する課題を克服し、受け入れ体制が一定の基準に達しているという外部からの評価が得られるのが、外部認証である。外部認証は、認証取得の推進により、医療機関の国際化を促し、医療渡航受診者受け入れの環境整備を行うことを目的にしており、現在日本では複数の認証制度により認証が行われている。

Japan International Hospital (JIH) は、治療や健診を目的に訪日する外国人患者受け入れに関する認証制度で、日本の高度医療を受診するために医療ビザを取得して来日する外国人患者の受け入れに意欲があり、適切な受入体制を整備した医療機関を推奨し、海外に発信することを目的としている (Medical Excellence JAPAN, 2018)。渡航受診者受入に意欲と取組みのある病院は、書面審査と訪問による審査を経て、官民連携の、経済産業省の支援を得て設立された一般社団法人である Medical Excellence JAPAN (MEJ) によって『ジャパンインターナショナルホスピタルズ』として推奨される。評価基準は宗教、習慣の違いに配慮があるか、その機関で渡航受診者が安心して快適に受診できるかどうかとされており、2018 年 8 月現在、41 の医療機関が推奨されている。厚生労働省の報告によれば、2017 年 4 月から 9 月までの 6 か月間、JIH 推奨病院 35 病院に対して受入れ患者数を調査した

ところ、2位の米国に2倍以上の差をつけて中国からの渡航者が第一位であった。

外国人患者受け入れ医療機関認証制度（Japan Medical Service Accreditation for International Patients:JMIP）は、訪日・在日外国人が安心して医療を受けられるための環境が整備された医療機関を認証するもので、選定機関は日本医療教育財団である。医療機関は書面審査と訪問による調査により選定され、評価基準は受け入れ対応、患者サービス、医療提供の運営、組織体制と管理、改善に向けた取り組みの5分類である。2018年現在、45の医療機関が認証を取得している（日本医療教育財団，2018）。

JIHとJMIPの違いに関して、一般社団法人Medical Excellence Japanは、平成29年12月21日作成の『外国人患者の医療渡航促進に向けた医療コーディネーター事業者のあり方等に関する第2回研究会』の記録の中で、次のように述べている。JIHは訪日外国人（医療渡航受診者）が対象で、渡航前の情報収集・受診時の通訳・医療費の支払い・予後フォローまでを含め、あらかじめ渡航支援企業と調整の上対応することを前提としており、推奨組織（MEJ）を通じて、外国に対し情報発信を行う。一方、JMIPは在留・訪日外国人が対象であり、これらの外国人患者が予約なしで来院しても、受付・診療・会計まで独力で対応できるように、診療科単位の体制でなく病院全体の受入体制を審査する。そのため、JIHの場合は渡航支援企業との協業により機能代替も可能としているのに対し、JMIPには病院全体の受入体制（特に言語対応）が求められる（経済産業省，2017）。

その他の認証としては、MILとJCIが挙げられる。訪日外国人旅行者受け入れ医療機関リスト（MIL）は、訪日外客が日本に滞在している間に病気や怪我をした場合に、安心して受診できる体制が整備された医療機関の一覧であり、都道府県福祉保健局を選定機関として日本政府観光局を通じて発信されている（観光庁，2016）。

JCI（Joint Commission International）は、米国の医療施設を対象とした第三者評価認証機関であるThe Joint Commissionの国際部門として1994年に設立された非営利組織Joint Commission Internationalの略称であり、国際基準の質の医療を提供する医療機関を認証するものである。「患者安全」「感染管理」「医療の質と改善」など、14分野1,145項目について医療施設を評価し、世界基準の質を担保し、安全な医療を提供していると認められた施設に与えられる認証である（医療器能評価機構，2018）。訪日・在日外国人患者を受け入れるための直接的な認証ではないが、訪日・在日外国人が医療を受ける際に、JCIの認証を受けていることで、その医療機関の医療の質に対して信頼感が増すために、間接的な外国人患者受け入れ医療機関認証であるとも考えられる。

本稿では、日本における医療の国際化に関して、外部評価を受けた医療機関の調査を通して外国人患者受け入れ促進に向けた現状と課題を検討する。

## 2. 方法

### 2.1. 調査方法

外国人患者受け入れに関する外部認証のうち、JIHおよびJMIPの選定病院と医療機関ウェブサイトの国際化対応準備状況を調査する。外国人が日本に来日する前にまず情報収集するのがインターネットのウェブサイトであると考えられるため、ウェブサイト調査対象にした。JIHは訪日外国人への受け入れ態勢に関する認証、JMIPは在日外国人への受け入れ態勢に関する認証の代表として調査対象として選定した。JCIは医療の質に関する医療機関認証であり訪日・在日外国人患者を受け入れるための直接的な認証ではないため、今回の調査には含まなかった。

### 2.2. 調査項目

認定病院の地域（8地域区分）、重複して認

証を取得している病院の傾向、ウェブサイトの準備状況を調査した。ウェブサイトの準備状況に関しては、JMIP の評価基準にある、「①ウェブサイトには、医療機関の診療科、連絡先、アクセスを記載しているか」と、「②日本語と外国語のウェブサイトの内容の整合性が取れているか」を調査した。また、先行研究で文化や生活習慣の違いが患者対応上の困難であるという結果が得られているため、「③文化や生活習慣の違いに関する対応がウェブサイトに言及されているか」も調査項目に加えた。

### 3. 結果

#### 3.1. 認証医療機関

表に、2018年8月時点の認証機関の一覧を示した。2018年8月時点で公表されているJMIP認証病院は45で、認定病院の地域(8地域区分)は北海道2、関東20、中部8、近畿7、中国2、九州6施設であった。東北、四国には認証病院がなかった。JIH認証取得病院がある地域は41で、北海道2、東北3、関東21、中部4、近畿2、中国3、九州6であった。四国には認証病院がなかった。

重複して認証を取得している医療機関は13で、関東(東京)6、中部2、近畿1、中国1、九州3であった。

#### 3.2. 認証医療機関のウェブサイト準備状況

74医療機関のうち、多言語ウェブサイトでも多かったのは英語(72医療機関)、次に多いのが中国語(49医療機関)で、続いて韓国語(11医療機関)であった。自動翻訳で104カ国語のウェブサイトを提供しているのは6医療機関であったが、日本語から日本語への翻訳で精度を確認したところ、所々意味をなさない訳があった。

74医療機関のうち1医療機関のみ、日本語のみの表示でウェブサイトの他言語翻訳がなかった。他言語翻訳がある73機関のうち、医療機関の診療科、連絡先、アクセスの記載は、

それぞれ診療科95.9%(70医療機関)、連絡先100.0%(73医療機関)、アクセスの記載が89.0%(65医療機関)であった。診療科は、トップページの枠内に全診療科名が記載されている表示の仕方と、タブで診療科を選んで表示させる形式があった。連絡先は、海外からのアクセスを想定して国番号(+0081)まで記載しているのは1医療機関のみであった。アクセスの記載は、ほとんどが地図の画像付きであったが、地図の記載が日本語であり読めないものも多かった。また、院長の挨拶が大部分を占めて、必要な情報にたどり着きづらいサイトも多かった。クリックが少なく、トップページに基本情報とアクセス情報など必要な情報があり、全て1ページで収められているウェブサイトは、必要な情報に到達しやすかった。

神奈川県湘南鎌倉総合病院では、複数言語の通訳サービスを提供するInternational Medical Support Centerを擁している。サービス営業時間と使用方法に加え、電子メールアドレスを含む問合せ先の公開があった。また、利用した外国人患者のコメントもあった。

日本語と外国語のウェブサイトの内容の整合性が取れていた医療機関は7.0%(5医療機関)のみであった。その他の医療機関は、日本語のウェブサイトと比較してページ数が少なく、フォントや色使いも簡素なものが多かった。

文化や生活習慣の違いに関する対応がウェブサイトと言及されていたウェブサイトはみられなかった。医療通訳について言及している医療機関はわずか5.0%(4医療機関)で、通訳が無料であることを記載したところが3機関、通訳は手配しないので自分で連れてくるよう明記したところが1機関であった。

表 2018年8月時点の認証取得機関の一覧(認証機関、都道府県別)

医療機関名	認証	場所
AOI 国際病院	JIH	神奈川県
筑波大学付属病院	JIH	茨城県
岡山極東病院	JIH	岡山県
仙台厚生病院	JIH	宮城県
福山医療センター	JIH	広島県
山形大学医学部附属病院	JIH	山形県
聖隷浜松病院	JIH	静岡県
亀田総合病院	JIH	千葉県
国立がん研究センター東病院	JIH	千葉県
千葉大学病院	JIH	千葉県
千葉大学北総病院	JIH	千葉県
長崎大学病院	JIH	長崎県
がん研有明病院	JIH	東京都
慶応義塾大学附属病院	JIH	東京都
国立がんセンター中央病院	JIH	東京都
国立成育医療研究センター	JIH	東京都
榊原記念病院	JIH	東京都
山王病院	JIH	東京都
順天堂大学附属順天堂病院	JIH	東京都
聖路加国際病院	JIH	東京都
東京大学医学部附属病院	JIH	東京都
日本赤十字足利病院	JIH	栃木県
済生会福岡総合病院	JIH	福岡県
福岡山王病院	JIH	福岡県
総合南東北病院	JIH	福島県
兵庫県立粒子線医療センター	JIH	兵庫県
社会医療法人北斗	JIH	北海道
北海道大野記念病院	JIH	北海道
真生会富山病院	JMIP	富山県
名古屋共立病院	JMIP	愛知県
岡山大学病院	JMIP	岡山県
中部徳洲会病院	JMIP	沖縄県
松波総合病院	JMIP	岐阜県
木沢記念病院	JMIP	岐阜県
京都武田病院	JMIP	京都府
京都民医連中央病院	JMIP	京都府
武田病院	JMIP	京都府
彩の国東大宮メディカルセンター	JMIP	埼玉県
埼玉医科大学国際医療センター	JMIP	埼玉県
済生会横浜市東部病院	JMIP	神奈川県
湘南鎌倉総合病院	JMIP	神奈川県
湘南藤沢徳洲会病院	JMIP	神奈川県
磐田市立総合病院	JMIP	静岡県
恵寿総合病院	JMIP	石川県

成田赤十字病院	JMIP	千葉県
千葉西総合病院	JMIP	千葉県
りんくう総合医療センター	JMIP	大阪府
岸和田徳洲会病院	JMIP	大阪府
吹田徳洲会病院	JMIP	大阪府
岩井整形外科内科病院	JMIP	東京都
玉川病院	JMIP	東京都
佼成病院	JMIP	東京都
東京ベイ・浦安市川医療センター	JMIP	東京都
東京西徳洲会病院	JMIP	東京都
東京都立広尾病院	JMIP	東京都
東京臨海病院	JMIP	東京都
九州大学病院	JMIP	福岡県
福岡徳洲会病院	JMIP	福岡県
札幌東徳洲会病院	JMIP	北海道
函館新都市病院	JMIP	北海道
藤田保健衛生大学病院	JMIP/JIH	愛知県
津山中央病院	JMIP/JIH	岡山県
南部徳洲会病院	JMIP/JIH	沖縄県
米盛病院	JMIP/JIH	鹿児島県
大阪大学医学部附属病院	JMIP/JIH	大阪府
相澤病院	JMIP/JIH	長野県
虎の門病院	JMIP/JIH	東京都
国際医療福祉大学三田病院	JMIP/JIH	東京都
国立国際医療研究センター病院	JMIP/JIH	東京都
東京高輪病院	JMIP/JIH	東京都
NTT 東日本関東病院	JMIP/JIH	東京都
東京都済生会中央病院	JMIP/JIH	東京都
福岡記念病院	JMIP/JIH	福岡県

#### 4. 考察

本調査の目的は、日本における医療の国際化に関して、外部評価を受けた医療機関を調査することであった。調査の結果、JIHおよびJMIPの認証取得医療機関は関東、特に東京都に集中していた。四国にはJIH、JMIPいずれの認証病院もなかった。

株式会社日本政策投資銀行(2018)の「訪日外国人旅行者の四国に関する意向調査」によれば、アジアのうち英語圏である香港で往訪意欲が高く(17.0%、サンプル数3,963人)、四国での外国人受け入れ可能な医療機関整備は必要であるとみられる。JIHおよびJMIP両方を取得している医療機関に関しては、国立、私立、大

学病院などの特徴はみられなかった。平成 24 年度 6 月末の政府統計によると、全国の病院数は 8,567 であり（厚生労働省, 2012）、厚生労働省の調査で調査対象であった 1,945 機関のうち外来で 79.7%、入院では 58.5% の医療機関が外国人を受け入れている現状を鑑みても（厚生労働省, 2017）、JIH または JMIP、もしくはその両方を取得している病院数（74）は数少ないといえる。首相官邸（2017）の「未来投資戦略 2017」においては、外国人患者受け入れ体制が整備された医療機関が 100 ヶ所となることを目標にしており、目標には近づいているものなおいっそうの整備が求められる。

ウェブサイトの準備状況に関しては、多言語ウェブサイトで最も多いのは英語、次に多いのが中国語であった。2017 年の国別訪日外国人数で最も多いのは中国、次いで韓国であったが、韓国語のサイトは少なかった。JMIP の評価基準にある、「①ウェブサイトには、医療機関の診療科、連絡先、アクセスを記載しているか」に関しては、ほぼ全ての認証取得医療機関が該当していた。ウェブサイト上のボタンを 1 クリックすると電話やメール送信ができる工夫をしているウェブサイトもあり、外国人の通信の不便さに配慮していると思われた。「②日本語と外国語のウェブサイトの内容の整合性が取れているか」については、ほとんどの医療機関について該当しなかった。内容の整合性というのが、盛り込む情報量と種類という意味であるとするならば、ほぼ該当する医療機関はないが、基本情報（診療科、連絡先、アクセス）に関して日本語と他言語での齟齬が無いという意味ならばほぼ全ての医療機関が該当すると思われる。

文化や生活習慣の違いに関する対応は、先行研究で外国人患者対応時に最も困難を感じる項目として挙げられていたのにも関わらず、ウェブサイトで対応していることを周知している医療機関はなかった。施設内にイスラム教徒のための祈りの部屋を設けたり、ハラール食に対応し

たりする医療機関もあるが、訪日外国人の大多数の出身国である英語圏と中国、韓国の宗教（キリスト教や儒教）では、日本における食事や習慣に特別な配慮をする必要がないと考えられるためである可能性もある。医療通訳について言及している医療機関は少なく、ウェブサイトの記載の内容はボランティアが対応出来ること、サポートデスクや国際診療科があること、無料の通訳者がいることなど様々であった。医療者が他言語で対応するのか、受診にあたり自分で通訳を手配する必要があるのか、大多数のウェブサイトからはわからなかった。

外国人患者受け入れ促進に向けて、様々な認証機関が医療の国際化を推進する医療機関に認証を付与しているが、現状は認証医療機関の数、地域ごとのバランス、認証医療機関のウェブサイトの準備状況、文化や生活習慣に対する配慮において十分とはいえない。訪れる外国人数に応じて、各地域で認証を取得する医療機関の数を増やしていく必要があると考えられる。また、ウェブサイトにおいて基本情報（医療機関の診療科、連絡先、アクセス）にアクセスしやすくする工夫も必要であると思われる。文化や生活習慣に対する配慮については、外国人患者に対しては JINTO で日本の病院を受診する際のガイドブックなどの情報を初めて公開しているので、ウェブサイトリンクを貼るなどの方法が考えられる。医療通訳に関しては、受診する外国人が言葉の問題に直面するのは明白であり、その心配のために日本で医療機関を受診しないという可能性もあるため、早急に体制を整える必要があると思われる。少なくとも、受診にあたりどのような医療通訳手配の選択肢があるのか、料金および通訳形態（電話通訳、対面通訳など）を明示する必要があると考えられる。

永松（2017）によれば、厚生労働省は、外国人患者が安心・安全に日本の医療を受けられるように、院内施設の改修や多言語による資料充実などの整備、外国人患者の受入体制が整備された医療機関の認証、そして政府関連機関に一

覧を表示して検索できる等といった認証取得医療機関の周知と段階的に外国人受け入れ体制の整備を進めている。一覧を見て医療機関にアクセスしたいと考えた外国人が、迷うことなく得たい情報に到達できるように、今後も医療機関のウェブサイトの整備が必要である。

日本政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」では、平成32年に訪日外国人旅行者が4,000万人に達することを目標としている（観光庁、2016）。ますます増加する見込みがある訪日・在日外国人が安心して医療を受けられるようになるために、医療機関のいっそうの整備が必要である。

## 5. 結論

JIH・JMIP認証取得医療機関計74機関のウェブサイトの調査より、外国人患者受け入れに関して、外国人患者がサイトにアクセスした場合に基本情報は得られるが、情報への到達しやすさや見やすさ、文化や生活習慣に対する配慮、医療通訳の手配（選択肢）に関する情報提供は十分とはいえず、これらを改善する必要があることが示唆された。

## 引用文献

- JTB 総合研究所 (2018). インバウンド訪日外国人動向, 2018年8月20日  
<https://www.tourism.jp/tourism-database/stats/inbound/>
- 厚生労働省 (2017). 医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受け入れ体制の実態調査, 2018年8月20日  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000173226.pdf>
- 観光庁 (2018). 訪日外国人旅行者の医療に関する実態調査, 2018年8月20日  
<http://www.mlit.go.jp/common/001228152.pdf>
- 遠藤弘良 (2012). 「医療の国際化に関する国内医療機関の課題の明確化と国際情勢の把握に関する研究」, 『厚生労働科学研究費補助

金（地域医療基盤開発推進研究事業）総括研究報告書』1-83頁, 厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）.

- 久保陽子, 高木幸子, 野元由美, 前野有佳里, 川口貞親 (2014). 「日本の病院における救急外来での外国人患者への看護の現状に関する調査」, 『厚生指標』第61巻第1号, 17-25頁, 厚生労働統計協会.
- 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (2018). Japan International Hospital (JIH) とは, 2018年8月20日  
<http://medical-excellence-japan.org/jp/hospital/index.html>
- 観光庁 (2016). 訪日外国人旅行者受け入れ医療機関リスト (MIL), 2018年8月20日  
[http://www.jnto.go.jp/eng/arrange/essential/emergency/mi\\_guide.html#search](http://www.jnto.go.jp/eng/arrange/essential/emergency/mi_guide.html#search)
- 一般財団法人日本医療教育財団 (2016). 外国人患者受け入れ医療機関認証制度受審の手引き, 2018年8月20日  
[http://jmip.jme.or.jp/pdf/guide\\_j.pdf](http://jmip.jme.or.jp/pdf/guide_j.pdf)
- 医療機能評価機構 (2018). JCI認証機関一覧, 2018年8月20日  
[http://www.medical-tourism.or.jp/jci\\_list/](http://www.medical-tourism.or.jp/jci_list/)
- 経済産業省 (2017). 外国人患者の医療渡航促進に向けた医療コーディネーター事業者のあり方等に関する第2回研究会議事要旨, 2018年8月20日  
[http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/iryuu\\_coordinate/pdf/002\\_giji.pdf](http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/iryuu_coordinate/pdf/002_giji.pdf)
- 株式会社日本政策投資銀行 (2018). 訪日外国人旅行者の四国に関する意向調査, 2018年8月20日  
[https://www.dbj.jp/ja/topics/region/area/files/0000029901\\_file2.pdf](https://www.dbj.jp/ja/topics/region/area/files/0000029901_file2.pdf)
- 厚生労働省 (2012). 医療施設動態調査（平成24年6月末概数）, 2018年8月20日  
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/m12/dl/is1206\\_01.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/m12/dl/is1206_01.pdf)

首相官邸 (2017). 未来投資戦略 2017, 2018 年  
8 月 20 日

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/  
pdf/miraitousi2017\\_t.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2017_t.pdf)

永松聡一郎 (2017). 「外国人患者受入れ体制の  
整備に関する厚生労働省の取組み」, 『国際

臨床医学会雑誌』1 巻 1 号, 16-19 頁, 国  
際臨床学会.

観光庁 (2016). 明日の日本を支える観光ビジョ  
ン, 2018 年 8 月 20 日

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko\\_vision/  
pdf/honbun.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/pdf/honbun.pdf)